

令和3年度 2学期 姫島小学校の日々の感染症対策

令和2年度12月に大阪市教育委員会から示された「学校園における新型コロナウィルス感染症対策マニュアル」(第7版)が、現在も日々の対応マニュアルとして継続中ですので、これまで同様に、2学期も、このマニュアルに沿った日々の感染症対策をおこないながら日々の教育活動を進めていきます。

なお、データ量が多いので学校HPにはアップしていませんが、上記太字の名称でインターネット検索をかけると、マニュアルをご覧いただくことができます。

要点をピックアップすると次のような対応です。

【感染源となってしまうリスクの軽減】

- 毎日のご家庭での検温と健康観察表の持参をお願いしています。
- 「発熱等かぜ症状」がある児童は出席を控えています。また、学校で「発熱等かぜ症状」を発症した児童は、ひとまず保健室で隔離し、お迎えによる早退をお願いしています。
- 「発熱等かぜ症状」がある教職員は出勤しません。また、学校で「発熱等かぜ症状」を発症した教職員は、すぐに教室を離れて早退いたします。
- 児童・教職員の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合は出席・出勤することはできません。保健所の指示に従います。
- 児童・教職員の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することになった場合は、結果が判明するまで、出席・出勤することはできません。結果が判明した後は保健所の指示に従います。
- 児童・教職員の同居家族に、新型コロナウィルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関医等に相談すべき症状が見られる場合(=強いだるさ・息苦しさ、高熱、発熱がつづいている等)は、受診結果がでるまでは、出席・出勤を控えています。

【飛沫感染リスクの軽減】

- 児童・教職員とも、登下校(出退勤)・授業中・休み時間の常時マスク着用※体育の授業では、換気の徹底(屋内)・密集や密接を避ける・発声をしないなどの対策をおこなったうえで、運動時はマスクを外します。集合時はできるだけマスクを着用します。
※給食の喫食時は、前を向いて互いの距離を保ったまま黙食の対策をおこなったうえで、マスクを外しています。喫食後はすぐに着用します。
※熱中症対策のため、気分が悪いなどの相談があった時には、2m程度の距離をとれる場所でマスクを外させます。
※なお、昨年度に大阪市より配布されたフェイスシールドは、現在、使用効果が十分ではないという理由で、大阪市立学校園全体で積極的に使用することはしていません。
- マスク着用時は1m、マスクを外しているときは2mの互いの距離をとることを図ります。活動により、短時間それよりも距離が近くなる場合もありますが(それでも密集・密接はしない)、長時間(目安15分以上)そのような状態にはしません。

【接触感染リスクの軽減】

- 接触感染＝ウイルスが付着したものを触った手で、目・口・鼻の粘膜を触ることでの感染。
- 手洗いの徹底---外から教室に入る時やトイレの後、給食の前後、毎休み時間、掃除の後、共有のものを触った後など、こまめに流水とせっけんで手洗いをおこなうことを指導しています。
 - 消毒液での手指消毒---手指消毒は「流水での手洗いができない際に補助的に用いる」という位置づけですが、給食前など、より丁寧にリスク軽減をおこなったほうがよいと考えられる場合におこないます。

【感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い教育活動のあつかい】

- 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動として特に明記されている3つの活動
 - ＝ 当面はおこなわない

音楽：室内・近距離の合唱　　体育：密集したり組み合ったり接触したりする運動
家庭：近距離の調理実習
 - その他、「リスクが高い」とマニュアルに記載されている活動
 - ＝ 基本、レッドステージ期間中はおこなわない。どうしてもという必要という場合は、通常よりも徹底した感染症対策をおこなったうえで実施する。

長時間（目安15分以上）のグループワーク　　大きな声を出す活動
理科の近距離で活動する実験や観察　　音楽の歌唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカの吹奏
図工の近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞
外国語における握手・ハイタッチや身体の接触を伴う活動
- ⇒これらを実施する場合の徹底した感染症対策
- マスク着用では1mの距離　　同一方向で対面を避ける
マスク着用なし（リコーダーや鍵盤ハーモニカの吹奏もこれにあたる）では屋外もしくは広い場所で2mの間隔　同一方向で対面を避ける　換気の徹底